

羽島市教育振興基本計画(後期)

～ 目標を持ち ともに問題に取り組む 新しい時代を切り開くことのできる人づくり ～



安全・安心な学校



生きる力を育てる学校



家庭・地域社会の教育力向上

6つの重点目標
&
24の重点施策



生涯学習の推進



芸術・文化活動の振興&活用



生涯スポーツ社会の実現



羽 島 市

(平成 29 年 3 月)

目 次

第1章 羽島市教育振興基本計画（後期）策定にあたって

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 羽島市の教育の現況と課題

- 1 子どもたちの学習・生活の現況と課題・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 生涯学習に関する現況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 3 芸術・文化振興に関する現況と課題・・・・・・・・・・・・ 11
- 4 スポーツ振興に関する現況と課題・・・・・・・・・・・・・・ 13

第3章 羽島市の教育のめざす姿

- 1 教育理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 施策の基本方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第4章 重点目標と重点施策

- 1 施策の基本方向1 子どもたちに「生きる力」を確実に育む施策の推進
 - ＜重点目標1＞ 安全で安心して学ぶことができる学校づくり・・・・・・・・ 19
 - 〔重点施策1－1〕 安心して学ぶことのできる環境の確保
 - 〔重点施策1－2〕 施設整備の充実
 - 〔重点施策1－3〕 教育備品の充実
 - ＜重点目標2＞ 「生きる力」を確実に育む学校づくり・・・・・・・・・・ 21
 - 〔重点施策2－1〕 確かな学力の育成
 - 〔重点施策2－2〕 道德教育の充実
 - 〔重点施策2－3〕 健康・体力づくりの推進
 - 〔重点施策2－4〕 食育の推進
 - 〔重点施策2－5〕 幼児教育の充実
 - 〔重点施策2－6〕 特別支援教育の充実
 - 〔重点施策2－7〕 今日的課題への対応
 - ＜重点目標3＞ 豊かな心を育む家庭・地域社会の教育力の向上・・・・・・・・ 27
 - 〔重点施策3－1〕 子育て支援の充実
 - 〔重点施策3－2〕 青少年育成活動の充実
 - 〔重点施策3－3〕 青少年団体の支援
 - 〔重点施策3－4〕 放課後及び休業日の活動の充実
- 2 施策の基本方向2 市民一人一人が生涯にわたり充実した学びができる施策の推進
 - ＜重点目標4＞ 誰もが心豊かに生きることのできる生涯学習の推進・・・・・・・・ 30
 - 〔重点施策4－1〕 生涯学習推進基盤の整備
 - 〔重点施策4－2〕 市民の学習活動の支援
 - 〔重点施策4－3〕 学習成果の活用の推進
 - ＜重点目標5＞ 芸術・文化活動の振興及び活用を通し、誰もが誇りを
もって語れる「ふるさと羽島」の実現・・・・・・・・・・・・ 32
 - 〔重点施策5－1〕 芸術・文化活動の振興
 - 〔重点施策5－2〕 伝統文化並びに文化財の保存・活用・継承の推進
 - ＜重点目標6＞ 誰もが健康で活力ある生活を送ることのできる生涯スポーツ
社会の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
 - 〔重点施策6－1〕 生涯スポーツの推進
 - 〔重点施策6－2〕 総合型地域スポーツクラブへの加入促進
 - 〔重点施策6－3〕 スポーツ団体の活動支援・指導者の育成
 - 〔重点施策6－4〕 スポーツ教室や大会開催等の推進
 - 〔重点施策6－5〕 施設・設備の充実と適切な維持管理

第5章 羽島市教育振興基本計画（後期）の推進と進行管理

- 1 羽島市教育振興基本計画（後期）の周知と市民の意見の把握・・・・・・・・ 37
- 2 点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

第1章 羽島市教育振興基本計画（後期）の策定にあたって

1 策定の趣旨

羽島市では、平成24年4月に、教育基本法第17条第2項に基づいて、本市がめざす教育の理念や方向性を明らかにし、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針として羽島市教育振興基本計画を策定し、学校、家庭、地域社会が互いに連携・協力して教育を推進してきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進行、不安定な経済情勢、高度情報化など、地方自治体が直面する重要課題が山積する中で、教育の分野においても子どもたちの学力や体力の向上、いじめ問題や不登校児童生徒への対応、規範意識や社会性の涵養、家庭や地域の教育力の向上、文化やスポーツの振興など、さまざまな課題への新たな対応を求められています。

本市は「羽島市第六次総合計画」を基に、めざす将来都市像「心安らぐ 幸せ実感都市 はしま」をめざして歩んでおり、教育は人づくりの面からその実現に向けて取り組んでいます。

このような状況の中、「羽島市教育振興基本計画」の基本的な方向性は継承しつつ、教育を取り巻く新たな課題や変動する社会経済情勢に対応し、本市の教育を推進していくための新たな指針として平成28年度には「羽島市教育大綱」※¹、そして本年度「羽島市教育振興基本計画（後期）」を策定しました。

2 計画の位置付け

この計画は、教育基本法第17条第2項※²に基づいて策定する本市の教育振興基本計画で、国の第2期教育振興基本計画や第2次岐阜県教育ビジョンを参考にしながら、「羽島市第六次総合計画」（平成27（2015）年度から平成36（2024）年度）の「次代を担う豊かな人を育むまちづくり」や「羽島市教育大綱」との関連を図っています。

3 計画の期間

○平成29（2017）年度から平成33（2021）年度までの5年間とします。

※1 羽島市教育大綱

羽島市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、羽島市の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき施策を明らかにするものであり、羽島市の教育の振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策について定めた「羽島市教育振興基本計画」（平成24年3月策定）の骨子となる部分を持って大綱として定めるものです。

※2 教育基本法第17条

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第2章 羽島市の教育の現況と課題

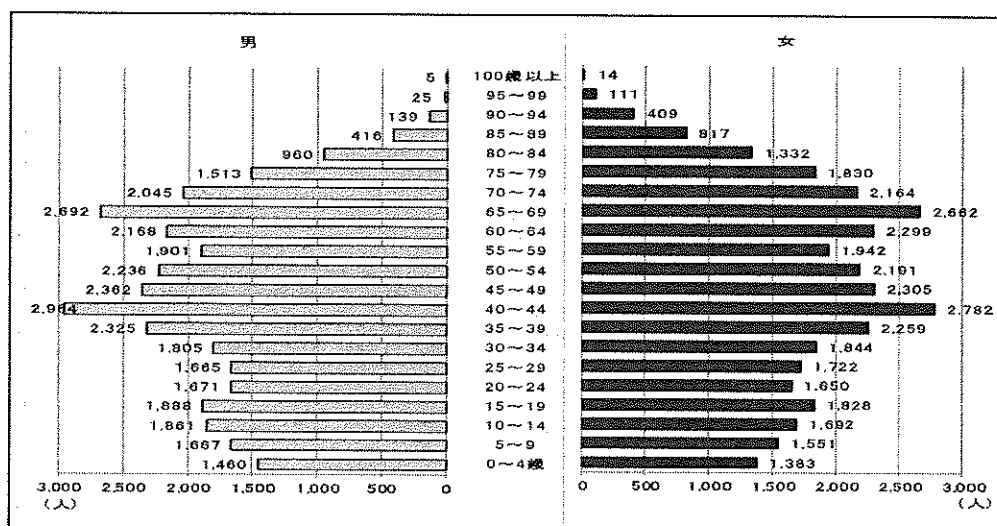
羽島市の子ども的人数は、他の都市と比べて比較的緩やかな減少をしています。全国的な傾向と同様に、今後少子高齢化、国際化、情報化が進むと考えられます。そのため、羽島市においても、これらの変化に対応した教育が求められています。

このような情勢に対し、子どもたちに知・徳・体の基礎となる力の確実な定着を図るとともに、国際化に対しては、各小中学校、西部幼稚園に外国語指導助手を派遣し、外国語活動や国際理解教育を推進しています。また、情報化への対応としては、ICT機器※1を整備して情報教育を推進しています。

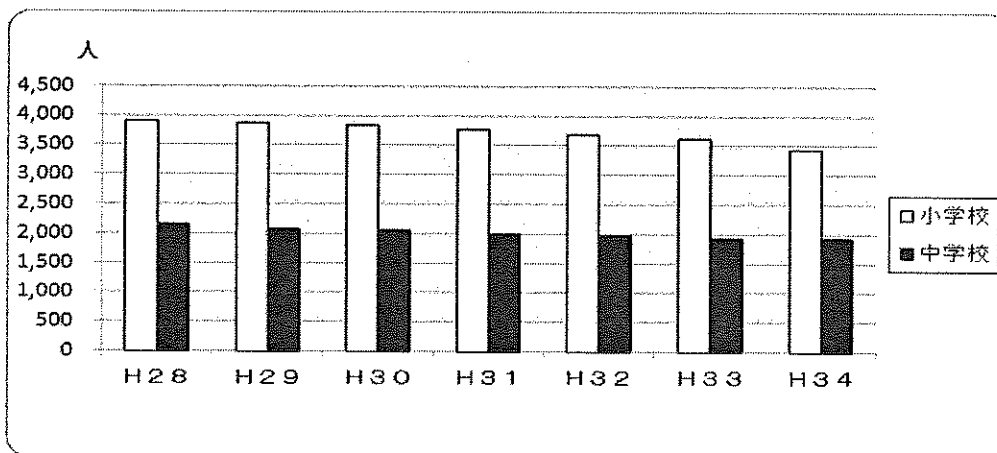
さらに、キャリア教育や環境教育の必要性がある中、キャリア教育については、小学校では、ものづくり工場の見学、生き方講話を実施したり、中学校では、職場体験学習、職業講話などを行っています。環境教育については、身の回りの環境について調べる活動を通し、将来にわたって環境を守り続けていこうとする意識を高める活動などに取り組んでいます。今後、このような今日的な課題に対応した教育をより計画的に推進していく必要があります。

さらに、進みゆく高齢化に対しては、生き生き講座（団塊の世代対象）の開設や生活学校の活動など、生涯にわたってより生き生きと学び続けることができるように支援を充実していくことが必要になっています。

羽島市年齢別人口構成（H27.10.1現在 資料：市民課）



羽島市の子ども的人数の推移予想（H28.11.1現在 住民台帳）



※1 ICT機器：PC、電子黒板、携帯電話などの情報通信技術のこと

1 子どもたちの学習・生活の現況と課題

(1) 学力について

学習内容について、おおむね身に付いていますが、「全ての子どもが基礎・基本を身に付けること」と「学習に対する意欲の向上」が課題です。

<現 況>

- ・近年の全国学力・学習状況調査等からみると、小学生については、知識や技能を確実に身に付けるという点や、知識や技能を活用するという点において、国の平均を若干下回る傾向にあります。また、中学生については、知識や技能を確実に身に付けるという点では、国の平均と同等か若干下回る傾向にあり、知識や技能を活用するという点では、国の平均を若干上回る傾向にあります。
- ・全国学力・学習状況調査のアンケートからみると、国語と算数の学習について、「好き」「どちらかといえば好き」と答えた小学生の割合は、それぞれ57.5%と65.7%で、どちらも全国より下回っています。

<課 題>

- ・学力の二極化が進んでおり、学習内容がおおむね理解できる子どもとそうでない子どもとの差が広がりつつあり、きめ細かな指導や小学校高学年からの教科担任制の導入が必要です。
- ・全ての子どもたちが基礎的・基本的な内容を身に付けるために、授業における定着状況の見届けを確実に行っていきます。
- ・授業や家庭学習等への意欲化を図ることがさらに必要です。

(2) 生活について

問題行動の発生件数は、減少傾向にあります。不登校の児童生徒数は80人以上となっており、新規不登校児童生徒を生み出さない未然防止、早期発見・早期対応が課題です。

<現 況>

- ・いじめなどの問題行動の発生件数は、減少傾向にあります。平成27年度における市内小中学校で発生したいじめの認知件数は、小学校で15件、中学校で13件です。その内容としては、小中学校ともに冷やかしの、からかい、悪口などの誹謗中傷の出現率が最も高いという結果でした。(46.3%)
- ・不登校児童生徒数は93(H25)、82(H26)、89(H27)人となっていますが、新規不登校児童生徒数が29(H25)、38(H26)、42(H27)人と増加傾向にあります。

<課 題>

- ・不登校の児童生徒数を減少させるために、子どもたちの学力や自己存在感を高めることとともに、学習や生活規律を身に付けさせる指導の充実を図るなど、未然防止策の充実を図ります。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療機関等専門家の意見を取り入れ、困難な事案については学校、家庭、関係機関等の連携づくりを強化します。

(3) 体力や健康について

スポーツクラブや部活動などに意欲的に取り組む子どもは多くいますが、県や全国の平均に比べて体力、運動能力は低い傾向があります。

<現 況>

- ・児童生徒の体位、体格は県、全国の平均値と大きな差は見られません。
 - ・肥満傾向の子どもの割合が、小中学生男女で県平均を上回っています。
 - ・歯肉の状態がよくない子どもの割合が、中学生で増加しています。
 - ・体力テストについては、小学生男女において、県や全国の平均と比較すると、ほとんどの種目が下回っています。特に、ソフトボール投げなどの巧緻性や瞬発力が求められる種目や長座体前屈などの柔軟性が求められる種目について弱さが見られます。
- また、中学生においては、握力やシャトルランなどの筋力や筋持久力が求められる種目の結

果が、県や全国の結果を下回っています。

- ・週1日以上朝食の欠食率は、小学生が1.4%、中学生が5.1%となっており、学年が上がるにつれて高くなる傾向があります。これは県の平均を上回っています。
- ・誰かと共に朝食をとっているという共食※1については、小学生が75.0%、中学生が50.0%でした。学年が上がるにつれて低くなる傾向があります。

<課題>

- ・普段の生活から運動する習慣を身に付け、体力の向上を図る施策が必要です。
- ・食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる指導の工夫改善が必要です。
- ・朝食の欠食率を下げ、共食の率を高める取組が必要です。

※1 共食：1人ではなく誰かと共に食事をする事。反対語は、「孤食」。

(4) 幼児教育について

多様なニーズに対応した保育により、明るく活動的な子どもが育っていますが、さらに質の高い保育や幼児教育を進めることが課題です。

<現況>

- ・市内には、保育園が私立11園、幼稚園が公立1園、私立2園あり、保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育や一時保育、乳児保育、病児・病後児保育等の特別保育を実施しています。
- ・幼児の多くは明るく元気で活動的ですが、落ち着きや根気強さに欠ける幼児も少なからずいます。

<課題>

- ・幼児期に基本的な生活習慣等を家庭の中で身に付けるための情報提供に努めるとともに、発達段階に即した多様な遊びや経験、身近な人・自然とかかわる機会を増やすことで、幼児一人一人の健やかな成長の実現をめざしていくことが必要です。
- ・保護者が子育てに対して主体的に学ぶことができるように支援することが必要です。
- ・保育園、幼稚園、小学校との連携を強化しながら、質の高い保育・教育を実践していくことが必要です。
- ・障がいのある園児が必要な支援を受けられるようにするためのインクルーシブ教育のシステム構築が求められており、障がいのある園児の早期からの支援が必要です。

(5) 特別支援教育について

平成28年4月1日に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」では、「障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をするように努めなければならない」と規定されています。また、平成24年7月に中央教育審議会から出された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」を受けて、子ども一人一人の教育的ニーズに応える小中学校の体制づくりは進んでいますが、乳幼児から就労までの長期的な支援体制づくりをすることが課題です。また、一人一人の状況に応じて、「合理的配慮」について合意形成を図ると共に、「個別的教育支援計画」をもとにした支援の充実を図ることが必要です。平成28年4月岐阜県立羽島特別支援学校が開校し、センター的機能による市内の小中学校を中心とした連携の強化が期待できます。

<現況>

- ・市内の特別支援学級には、合計77人が在籍しています。〔知的（13学級）、自閉・情緒障がい（9学級）、難聴（2学級）〕＜平成28年度＞
- ・言語通級指導教室（1教室）、自閉症・情緒の通級指導教室（2教室）、LD・ADHD等通級指

導教室（１教室）に、合わせて８３人の子どもが通っています。＜平成２８年度＞

- ・教育的ニーズに応える小中学校の特別支援教育体制づくりが進んでいます。
- ・自閉症・情緒の特別支援学級に在籍する子どもの数は増加傾向です。また、通級指導教室に通う児童が増加しています。

＜課 題＞

- ・特別支援コーディネーターを中心に、学級担任、特別支援学級担任、障がい児介助員、特別支援教育サポーターなどに対して特別支援教育の研修を充実し、より指導力を高めていくことが必要です。
- ・特別に支援を必要とする子どもに対応するために、乳幼児から就労までの長期的な視点で、学校教育と福祉、医療を連携して支援するための関係諸機関の連携体制づくりをより一層推進していく必要があります。そのためにも、「個別の教育支援計画」の作成・活用とともに進学・転学をともなう移行期における確実な引継ぎが必要です。
- ・特別に支援を要する子どもたちが学校を卒業した後の生活や就労について、より手厚く支援する体制づくりが必要です。

（６）教育環境について

子どもたちが安全で快適な学校生活が送れるように、老朽化した学校施設の計画的な改修が重要な課題です。

＜現 況＞

- ・小中学校の校舎・屋内運動場等の耐震化及び、屋内運動場等の非構造部材（天井、照明器具及びバスケットゴール等）の耐震化は完了しました。

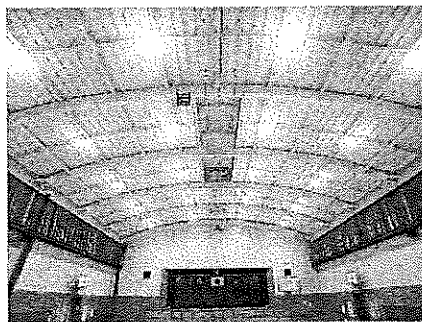
「公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について」（平成 28 年 4 月 1 日現在）

	全国平均	岐阜県平均	羽島市
H23 耐震化率	80.3%	84.0%	80.6%
H28 耐震化率	98.1%	100.0%	100.0%

- ・学校教育施設の約３割は築４０年以上経過し、今後順次耐用年数を迎えるため、施設の安全性を確保していく上で、長寿命化等の検討も含めた計画的な老朽化対策を行う予定です。
- ・小中学校施設の経年劣化により、老朽化の著しい箇所の部分改修工事を順次実施しています。また、軽微な修繕については、随時実施しています。
- ・小中学校施設に係る保守点検（消防設備、遊具・体育施設、プール設備等）を実施し、点検の結果により不良箇所等がある場合は修繕・改修等を行っています。

＜課 題＞

- ・市内小中学校施設の老朽化対策として長寿命化計画を策定し、大規模改修を含め、計画的な施設環境の整備が必要です。
- ・小規模な改修工事や遊具・体育施設の修繕を計画的に進めていくことが必要です。
- ・市内小中学校における夏期の猛暑対策として、空調設備の整備を進めていくことが必要です。



非構造部材を耐震改修した屋内運動場の様子

(7) 教員の資質向上について

各種教員研修、訪問指導などを実施し指導力向上に努めていますが、若い教員が増えており、その育成が特に重要な課題です。

<現 況>

- ・ホープ教員育成プロジェクト※1、初任者研修、力量アップ講座、不登校問題研修会、情報教育についての研修会、各種主任会などを実施し、教員の資質向上を図っています。
- ・学校訪問、校内研究会などでの指導を通し、教員の授業力向上を図っています。
- ・特に資質向上が必要な教員に対しては、継続して訪問指導を行っています。

<課 題>

- ・ベテラン教員が大量退職し、若い教員の割合が大幅に増えています。ベテラン教員から若い教員への教育技術等の継承が円滑に進むように、メンター制度を導入するなどの施策をさらに充実させていくことが必要です。
- ・道徳や小学校英語が教科化され、次期学習指導要領においてはアクティブ・ラーニングの視点の導入が求められており、子どもたちの「生きる力」を育むには、その直接の担い手である教員の資質や能力に負うところが大きいことから、より一層教員の資質や能力の向上を図っていくことが重要な課題です。

※1 ホープ教員育成プロジェクト：羽島市教育委員会が立ち上げた若手教員を育成するためのプロジェクト

(8) 家庭教育について

家庭の教育力の低下が危ぶまれている中で、子育てに関わる相談体制の充実を図ることが課題です。

<現 況>

- ・家族形態の多様化や、家庭環境の著しい変化により、家庭内の人間関係が複雑になってきています。
- ・少子化や核家族化により、子育てに自信の持てない保護者が増加しています。また、子どもの教育に関して、熱心な保護者とそうでない保護者の二極化が進んでいます。
- ・男女共同参画社会の重要性が叫ばれる中で、様々な施策が行われていますが、父親の子育てや家庭教育への参加が十分に進んでいない状況があります。
- ・保護者の教育に対する価値観が多様化しており、PTA 活動の中で保護者が交流する必要性が一段と増しています。
- ・妊婦健診や乳幼児健診、乳幼児をもつ保護者の子育てサークルや各種講座を活用し、子育て情報や悩み・不安を解消するための学習機会を提供しています。（健幸推進課他）
- ・本市においても、孤立しやすい保護者による児童虐待の事案や相談が寄せられ、子ども支援課や学校教育課が連携して対応に当たっています。

<課 題>

- ・子育てに悩んだ時に相談できる窓口や体制を一層整えるとともに、情報交換や交流が気軽にできる講座やサークルの充実が必要です。
- ・学校・地域・家庭が連携を強め、地域ぐるみで保護者の支援を行い、子どもを育てる環境を整えることが必要です。
- ・子育てに関する情報交流の場の確保や、父親の育児への参加、望ましい躰のあり方等、特に社会情勢の大きな変化に対応した保護者のモラルの育成については、さらに工夫していくことが必要です。
- ・県道徳教育振興会議が実践している「1家庭1ボランティア」の活動のような家族の絆を深めるための取組を充実させていくことが必要です。
- ・関係機関との連携を強め、保護者が子育てについて気軽に相談できる場の設定や周知を図っていくことが必要です。

(9) 青少年育成について

各地域において、特色ある行事が行われていますが、家庭・地域・学校が連携して、より一層「地域ぐるみ」の取組を充実させていくことが課題です。

<現 況>

- ・市内において刑法犯で検挙・補導されたり、喫煙や深夜徘徊等の不良行為で補導されたりした少年は年々減少しています。＜警察統計資料より＞
- ・青少年に関わる取組として行われている「大人が変われば、子どもも変わる」運動※1は、青少年育成市民会議を中心に展開され、その継続的な取組によって、広く市民への周知が進んでいます。
- ・公共性を身につけ、自立した青少年を育成するために、青少年育成市民会議及び各町青少年育成会を中心に、様々な青少年対象の活動が実施されています。
 - ・青少年健全育成大会 ・街頭啓発活動 ・わたしの主張大会 等（市）
 - ・夏祭り ・防災訓練 ・環境美化運動 ・しめ縄づくり 等（各町）
- ・子ども会やスポーツ少年団の活動が活発に行われています。

<課 題>

- ・市内における青少年の不良行為件数等が減少傾向であるという成果を踏まえ、引き続き社会環境の浄化活動や地域パトロールを強化していく取組が必要です。
- ・地域ぐるみの青少年健全育成活動や「大人が変われば、子どもも変わる」運動※1の周知は進んでいますが、実際の活動の中核となる人材の育成に課題があります。
- ・青少年の健全な育成のため、地域の人材を活用した学習機会や世代間の交流による体験活動を一層充実させ、地域教育力を高めていくことが重要です。
- ・市より委嘱された育成推進員が行っている、青少年健全育成のための活動がより充実するよう、家庭・地域・学校がより主体的となって取組を行うことが重要です。
- ・子ども会やスポーツ少年団等、青少年団体の役割を再認識して、リーダーの育成支援に努めるとともに、活動の活性化を図ることが必要です。

※1 「大人が変われば、子どもも変わる」運動：国の方針に基づき、岐阜県が進めている育成活動で、青少年が身近な人々や社会環境から強く影響を受けながら育っていることなどを踏まえ、まず、親や大人が姿勢を正し、モラルの向上や地域の教育力を高めることで、青少年が伸び伸びと育つ環境づくりや健全な育成を図っていくとする運動。

2 生涯学習に関する現況と課題

(1) 市民の学習活動について

市民の生涯学習への関心が高まり、学習活動への参加が増加しています。より充実した情報の提供や学習に関わる相談体制を整備していくことが課題です。

<現 況>

- ・コミュニティセンター及び中央公民館において124の講座（平成27年度）が開設され、多くの市民が意欲的に学習に取り組んでいます。内容としては、全体的に趣味的な講座への参加者が多い状況です。
- ・身近な課題や市政に対する関心は年々高まっている傾向にあり、関係各課と連携し羽島市出前講座の講座メニューの充実を図っています。
出前講座メニュー数 55講座（平成22年度） → 61講座（平成27年度）
- ・保護者の学びの場である「家庭教育学級」は、西部幼稚園と市内すべての小中学校で開設されており、開催日時を工夫し、在宅型の取組を行い内容の見直しをすることで、参加意識の向上を図っています。
- ・施設や講師としての人材には限りがあるため、幅広い市民の学習ニーズに応えられるよう「はしま市民教授」等の充実を図っています。
- ・羽島市読書の会の構成団体は、現在2団体ありますが、会員の固定化、高齢化が進み、会員数が減少しています。

<課 題>

- ・市民の幅広い学習ニーズに応えるため「学びEye はしま」等の情報誌の充実や相談体制の整備を進めてきましたが、講座参加者の増加に十分に反映していません。
- ・「はしま市民教授」等により、講師の人材発掘は進みましたが、市民による利用や活用につなげるための周知に課題があります。
- ・事前に講座情報を提供したり、事後に講座の様子や参加者の感想などを周知・紹介したりするなど、ホームページ、SNS等を通して広報活動を工夫することが大切です。
- ・学習ニーズの多様化、高度化に対応できるよう、市内の関係機関だけでなく、近隣の岐阜大学、岐阜聖徳学園大学などの教育施設との連携を継続的に図っていくことが重要です。
- ・講座の開設日や時間帯の設定、内容について、より多くの市民の要求に応えられるようにしていくことが重要です。
- ・講座の開設や相談窓口として適切な対応ができるよう、コミュニティセンターを含めた担当職員の資質を向上することが必要です。
- ・読書サークルの会員数を増やし、市民がより読書に親しむことができるようにしていくことが課題です。

(2) 各種講座について

コミュニティセンターなどの関係機関が積極的に各種講座を実施していますが、市民のニーズに対応したより魅力ある講座を開設することが課題です。

<現 況>

- ・羽島市出前講座、はしま学事始をはじめとして、コミュニティセンター及び中央公民館、市の関係機関（市民病院、図書館、歴史民俗資料館、教育支援センター等）がその役割に応じた多種・多彩な講座を開催しています。
- ・ライフステージに対応した「生き生き講座（団塊の世代対象）」、「命輝きふれあい講座（青少年対象）」、また、社会の現状や課題に焦点をあて、各専門分野の講師を招いた「はしま学事始」が開催され成果をあげています。しかし、単発的な開設となっており、参加して得た学びを発展させ、継続するような講座にしていける必要があります。
- ・開催されている講座の内容の多くは趣味的なものであり、参加者は時間にゆとりのある高齢者や専業主婦等の女性为中心で、子育て世代を含む他の年齢層や、男性については参加しにくい現状があります。

<課 題>

- ・参加者にアンケート等を実施し、多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えられるよう講座のあり方について工夫してきましたが、今後も継続的に、社会情勢や市民の関心の把握に努め講座に反映していくことが必要です。
- ・情報モラル、防災、健康等、現代の社会生活において、重要な課題については、意図的に学習環境を設けていくことが重要です。
- ・子育てに悩みをもつ保護者が依然として多いことから、一人一人の保護者のニーズを捉えた家庭教育学級や青少年教育等、個に応じた学習機会を提供することが重要です。
- ・単発的に実施されている傾向にある各期に応じた学習機会を、相互の連携や補完性をもたせ、青少年健全育成や継続的に行われる講座の体系化を図るとともに、学んだ知識・経験を個人の能力・技能に応じて、発展させることができるような学習内容の充実が必要です。
- ・幅広い市民の学習ニーズに応えることができるよう、あらゆる年代層の参加を想定して講座を開設するだけでなく、今後、地域づくりの中心となっていく30～50代層の参加を図り、地域・世代間の交流を推進していくことが課題です。

(3) 学習成果の活用について

生きがいや趣味的な学習への参加が多く見られます。学んだことを地域社会に活かすことができるようにする仕組みをつくることが課題です。

<現 況>

- ・生涯学習推進市民大会を開催し、コミュニティセンターの実践発表を通して、市民が学習の成果を確かめ、交流することができる場を提供しています。
- ・市民活き活き塾（はしまエルボランティア連絡協議会）の開催や、市民教授の活用による、スポーツ・レクリエーション等講座の実施など、市民の自主的な取組の中で、学習活動の支援を行っています。
- ・学習内容を地域に活かす組織的な活動として、羽島母親クラブ連絡協議会や総合型地域スポーツクラブ等が継続的な活動を行っています。
- ・地域の絆を深める取組が様々な形で行われ、住民の協働の意識を高めようとしています。

<課 題>

- ・羽島市生涯学習都市づくり5カ年計画（平成27年度から平成31年度）に基づき、「地域づくり型生涯学習」を通して地域の絆、コミュニティをさらに強化していく必要があります。
- ・個人的な学習や単発的な学びにとどまっていることが多いため、継続的に行えるよう学習活動を体系化し、組織的に結びつけるよう、各種市民団体の育成及び相互連携を図る支援が必要です。
- ・地域コミュニティの構築を推進するために、地域の教育資源の有効な活用に努めることが重要です。また、学んだ成果を地域社会に役立てるために、住民の生涯学習の活動拠点となるコミュニティセンターの整備や充実を図っていくことが必要です。
- ・学習した成果を地域や社会に活かすため、各種ボランティア、市民協働に結びつくような環境づくりとNPOをはじめとした各種市民団体の育成・支援及び相互連携を図ることが重要です。

(4) 生涯学習施設について

図書館、コミュニティセンター及び中央公民館は、地域の学びの中核となっていますが、今後、地域の課題を解決する取組の場にしていくことが課題です。

<現 況>

- ・図書館の利用を促進するため、市内の小中学校へ新刊情報・図書館だよりの提供、高齢者や障がい者への朗読CDの貸出、授乳コーナーの設置、インターネット利用による情報収集のためのパソコン配置、推奨本の展示など利用者に配慮した取組を進めています。
- ・小中学生を対象にして、郷土の歴史や文化なども題材にした夢のある楽しい絵本作り、「手づくり絵本コンクール」を実施しています。

- ・図書館の蔵書数は、開館当初約10万冊ありましたが、現在は、蔵書数約28万冊となり、充実してきています。
- ・図書の貸出、検索など円滑な業務に欠かせないのが図書館システムです。利用者の利便性を高め、事務効率を向上させるため、クラウド方式^{※1}へ移行しました。
- ・「羽島市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども向け図書の量や質の充実に努めるとともに、様々な事業を実施して、本に出会うきっかけづくりを進めています。
- ・小さいお子様連れの方々にも気兼ねなく図書館を利用していただけるよう「赤ちゃんタイム」を実施しています。
- ・子どもたちが本や調べものでわからないことを気軽に尋ねられるよう、「こどもレファレンスコーナー」を1階受付カウンターに設置しました。また、知りたいことや資料を探したいときの図書館における手引き、パスファインダー^{※2}を作成し、レファレンス機能の強化を進めています。

<図書館の貸出冊数>

	貸出冊数(冊)
平成26年度	310,785
平成27年度	314,319

- ・コミュニティセンター及び中央公民館は、その設備の充実やバリアフリー化及び耐震補強工事を進めているところです。また、平成29年度からはすべてのコミュニティセンターの指定管理を地域の団体とし、コミュニティ活動の核となるよう支援しています。

<課 題>

- ・図書館では、幼児から高齢者まで幅広い層にご利用いただけるように、ティーンズコーナーや大活字本及び視聴覚資料(朗読CD)等の充実に努めていますが、近年の書籍の電子化・インターネットの普及等により、入館者数はあまり伸びない状況となっています。このため、幼少期より習慣的に本に親しむことの楽しさ、大切さを身につける必要があることから、子どもの読書活動の推進を図るとともに、各小中学校と連携しながら図書館利用の拡大を図ります。
- ・市民が直面する課題や市の目指す方向性の実現のための図書資料の選書収集に努めます。
- ・子どもの読書活動支援のため、協力していただける人材の確保及び育成が必要となっています。
- ・図書館の施設設備は経年劣化が見受けられ、快適な読書環境の提供のため、施設整備が必要となっています。
- ・読書サークル及び会員数の減少により活動が低下傾向にあり、活性化が課題となっています。
- ・コミュニティセンター及び中央公民館は、地域の学びの中核として、利用しやすい環境の整備に努めるとともに、独自性や地域の実情を反映できるようにしていくことが課題です。



羽島市立図書館の赤ちゃんタイム

※1 クラウド方式

ソフトウェアやデータの管理を「インターネットの先」にあるコンピュータで処理するシステム形態

※2 パスファインダー

特定のテーマに関する図書や資料、情報を探すための手がかりとする簡単な手順をまとめた調べもの案内

3 芸術・文化振興に関する現況と課題

(1) 芸術・文化活動について

羽島市の芸術・文化活動は活発に行われていますが、若い人の参加を増やしていくことが課題です。

<現況>

- ・羽島市の芸術・文化活動として、羽島市美術展、羽島市文芸祭及び羽島市民音楽祭を実施しています。

それぞれの応募点数等は、下記のとおりです。

○羽島市美術展（一般の部：日本画、洋画、書、写真、彫刻・工芸、デザイン）

部 門	一般の部	青年の部	少年の部	計
平成22年度	114点数	276点数	1,598点数	1,988点数
平成27年度	117点数	459点数	1,514点数	2,090点数

○羽島市文芸祭（一般の部：短歌・俳句・川柳・現代詩）

部 門	一般の部	小・中の部	計
平成22年度	1,300点数	1,946点数	3,246点数
平成27年度	1,624点数	2,009点数	3,633点数

○羽島市民音楽祭（邦楽・詩吟）

	詩吟の部	邦楽の部	計
平成22年度	171名	276名	447名
平成27年度	108名	178名	286名

※35回記念大会
(平成22年度)

<課 題>

- ・美術展と文芸祭については、近年は応募点数等が増加しています。この傾向を維持・発展させていくことが課題です。
- ・音楽祭については、少子高齢化や団体の減少により、参加者が減少しており、幅広い年代層の人たちが参加できる環境にしていくことが課題です。

(2) 歴史・伝統文化の保護・継承及び活用について

伝統的な郷土文化や史跡・城跡などの文化財が多く点在しています。今後、このような文化財を保護し、確実に後世に継承していくことが課題です。

<現況>

- ・羽島市には、長い歴史の中で守り伝えられた有形文化財、無形文化財、史跡・名勝・天然記念物、有形民俗文化財、無形民俗文化財など数多くの文化財があります。
- ・文化財の適切な保存や公開がなされるよう、県や国などと連携を図りながら、所有者、管理者への指導や、修理・継承などの補助を行っています。
- ・歴史検証委員会を中心に地域の歴史を検証したり、歴史・文化遺産を継承するため広報活動をしたりする取組を行っています。

<課 題>

- ・文化財の状況を把握し、保存・継承するための活動を適切に行っていくことが課題です。
- ・文化財の魅力を積極的に発信し、その価値や重要性を市民に周知することが必要です。
- ・文化財保護継承にかかる人材（特に若年層）の育成を図っていくことが課題です。

(3) 羽島市の文化の育成について

文化センターが芸術・文化の拠点としてよく利用されています。市民がより質の高い芸術・文化に触れる機会を増やしていくことが課題です。

<現 況>

- ・文化センターを中心に、オーケストラ、演奏会、ミュージカル、歌舞伎、落語など多様な公演を開催して質の高い芸術の鑑賞を提供しています。
- ・ワークショップ、市民講座を開催し、個人や文化団体の学習や発表の場を提供するなど、芸術・文化活動の活性化を進めています。
- ・羽島市文化協会を中心に市民観月会、市民芸術祭などの事業を行っています。
- ・羽島市文化協会は市内19文化団体が加盟し、加盟団体独自の活動も行っています。

<課 題>

- ・芸術・文化の価値を深く理解してもらうためには、市民が良質で多様な芸術・文化に触れたり、創作活動に参加したりする機会を充実していくことが重要です。
- ・芸術・文化団体の会員の高齢化が進んでいます。活動の周知に努め、より多くの市民が活動に参加できる環境を整えるための支援を行っていく必要があります。



羽 島 太 鼓
<文化センター スカイホール>



観 月 会
<文化センター みのぎくホール>

4 スポーツ振興に関する現況と課題

(1) 生涯スポーツの普及について

市民のスポーツに対する関心が高まっています。誰もが、体力、年齢、趣味や目的などに応じ、いつでもどこでもスポーツに親しむことができる社会の実現が課題です。

<現 況>

- ・レクリエーションを中心とした軽スポーツなどの生涯スポーツの推進のため、市民ソフトボール、市民ソフトボール、ファミリースポーツ広場など、誰もが気軽に取り組めるスポーツの普及に努めています。
- ・より気軽にスポーツに親しめるイベントとしてファミリースポーツ広場を開催し、スポーツを身近に体験することができるようにしています。
- ・各地区で運動会や軽スポーツ大会、レクリエーションイベントを企画したりするなど、身近で体を動かしていける環境を整えています。
- ・各地区から推薦された36人のスポーツ推進委員が、生涯スポーツの普及のために、軽スポーツの研修や障がい者スポーツの研修を行い、各地区の体育振興会と一緒に地域住民を支援しています。
- ・総合型地域スポーツクラブでは、平成15年にはしまモアスポーツクラブ、平成19年にはしま南部スポーツ村、平成24年にはしまなごみスポーツクラブが設立され、羽島市の北部、中部、南部のすべての地域に1つずつ総合型地域スポーツクラブが設立されています。総合型地域スポーツクラブでは、様々な教室の実施やイベントの開催を行っています。

<課 題>

- ・運動に対する二極化（競技力向上と健康及び体力の保持増進）が顕著に現れています。市民のニーズに対応するスポーツ事業の提供が求められています。
- ・幼児期、少年期の運動離れが見られます。スポーツ少年団をはじめとする少年期のスポーツ団体への加入率は平成26年度15.3%、平成27年度13.3%と他市町と比較しても下回っています。運動が好きな子どもたちを育てていくための施策が必要です。
- ・現在、生涯スポーツ振興のために多くのスポーツ団体が活動していますが、より互いの連携を図っていく必要があります。
- ・平日の昼間に活動できる屋内運動場を確保することが課題です。

(2) スポーツ団体の育成について

NPO法人羽島市体育協会、総合型地域スポーツクラブ、既存スポーツ団体がスポーツを推進しています。スポーツを通じた活力と連帯感のある地域づくりが課題です。

<現 況>

- ・NPO法人羽島市体育協会では、市民参加のスポーツ事業の開催を実施しています。市民ソフトボール大会の運営や、多数の市民が参加できる市民体育大会の運営など、競技力の向上と生涯スポーツの振興を行っています。NPO法人羽島市体育協会加盟団体は26団体あります。
- ・レクリエーション協会を中心に、「楽しさ」・「遊び」・「笑顔」・「健康」を基調とした「一人ひとりの豊かなライフスタイルの実現」に向けたレクリエーション活動を行ったり、軽スポーツやレクリエーション活動の普及を行ったりしています。レクリエーション協会加盟団体は、14団体あります。（平成27年度）
- ・総合型地域スポーツクラブでは、地域住民が「いつでも、どこでも、誰とでも」スポーツに親しめる環境づくりを行っています。

＜しまモアスポーツクラブ＞ 会員数 1,020人（平成27年度）

教 室：ミニバスケット、陸上、ミニテニス、ボウリング、体操、卓球など

イベント：フェンシング、野球、ファミリースポーツ広場など

＜しまなごみスポーツクラブ＞ 会員数 118人（平成27年度）

教 室：陸上、バドミントン、健康体操、アクティブチャイルドなど

イベント：各種スポーツ大会、ウォーキング、ファミリースポーツ広場など
くはしま南部スポーツ村＞ 会員数 226人（平成27年度）
教室：サッカー、剣道、ヨガ、卓球、テニス、ミニテニス、体操など
イベント：各種スポーツ大会、ウォーキング、郡上踊り、イベント祭など

<課題>

- ・団体が主催するイベントや教室に幅広い人が参加できるよう、内容や期間、時期などを考慮して、スポーツに親しむ人の裾野を広げていく必要があります。
- ・生活環境が大きく変化しており、家族で共にレクリエーションをするような機会も少なくなっています。レクリエーションなどに家族で親しむことができるような機会を設け、楽しく運動に取り組むことができるように支援することが課題です。
- ・スポーツ団体の中には、運営が厳しいところもあり、運営方法について改善する必要があります。

（３）スポーツ大会及びスポーツイベントの開催について

各種団体によるスポーツ大会やスポーツイベントにより多くの市民が参加できるよう、啓発していくことが課題です。

<現況>

- ・NPO法人羽島市体育協会が主催し、市民体育大会を実施しています。日頃から取り組んできた競技力を競う場であるとともに、同種目を行う仲間とのコミュニケーションの場としても有効に活用されています。
- ・NPO法人羽島市体育協会が市民体育大会やジュニアスポーツ教室を行うことで、競技力の向上だけでなく生涯スポーツの普及に努めています。

<ジュニア教室>（全11教室）

陸上、柔道、バドミントン、ソフトテニス、弓道、なぎなた、ゲートボール、少林寺、ボウリング、野球、空手

<市民体育大会>

9月上旬～11月上旬 18種目

- ・総合型地域スポーツクラブが競技の大会運営も行い、市民に対してスポーツの啓発活動に努めています。
- ・市民ソフトバレーボール大会や若獅子駅伝競走大会をはじめとするスポーツ大会を継続して開催しています。
- ・羽島市チャレンジデーにおいて市民総参加のスポーツイベントを開催し、市民のスポーツの実施率を高めています。

<課題>

- ・継続されている大会の参加者が固定化、高年齢化しないよう、若年層を中心に多くの市民が気軽に参加できるよう啓発活動や運営の工夫が必要です。
- ・映像、インターネット（SNS）等を使った分かりやすいスポーツ行事の広報活動を、地区のコミュニティセンター、学校などと連携して行っていくことが課題です。

第3章 羽島市の教育のめざす姿

1 教育理念

羽島市第六次総合計画の策定にあたり、羽島市の教育として次の5つが課題となることが明らかになりました。

- ・きめ細かな教育
児童生徒の習得状況などを適正に見極め、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな質の高い教育環境づくりが必要です。
- ・家庭・地域の教育力の向上
学校教育を充実するとともに、家庭、地域、学校及び企業等が一体となって子どもの健全な育成を促すことが求められます。
- ・生涯学習、生涯スポーツの推進
市民のだれもが学習活動や文化・芸術、スポーツ活動への関わりを維持、創出できるよう、環境を整備していくことが重要です。
- ・郷土の自然や歴史、文化の再認識
文化資産の顕彰等を継続的に実施するとともに、本市の地理特性、歴史、文化について、学校教育や生涯学習活動等を通じて広めることで、市民がまちへの愛着を一層深めていくことが必要です。
- ・地域への帰属意識の醸成
地域の歴史、文化に関する教育の充実など、地域に開かれた教育を推進し、地域への帰属意識を醸成していくことが重要です。

羽島市第六次総合計画のまちづくりの方向性「人とまちを共に育み、安心して暮らせる羽島市」、国の教育振興基本計画で示されている「自立して社会で生きていく基礎を育てる」「社会を発展させる人材の育成」、さらに、第2次岐阜県教育ビジョンで示されている「高い志や夢」「地域社会の一員として考え行動できる地域社会人」という方向性なども考慮し、基本理念を定めました。

<羽島市第六次総合計画 基本構想 将来像>

○めざすまちづくりの方向性 人とまちを共に育み、安心して暮らせる羽島市

- ・次代を担う心豊かな人を育むまちづくり
- ・活力とにぎわいのあるまちづくり
- ・安心して快適に暮らせるまちづくり
- ・羽島市らしさの創造・再発見
- ・まちづくりへの市民参画の促進

<国の教育振興基本計画：今後10年間を通じてめざすべき教育の姿>

- ①義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる
- ②社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる

<第2次岐阜県教育ビジョン：めざす「ぎふの人間像」>

- ・『高い志とグローバルな視野をもって夢に挑戦し、家庭・地域・職場で豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え行動できる「地域社会人」』

【基本理念】

目標を持ち ともに問題に取り組み 新しい時代を切り開くことのできる人づくり

～市民一人一人が「私は、この目標に向かって、今、このことを頑張っています。」と言い切れる羽島市

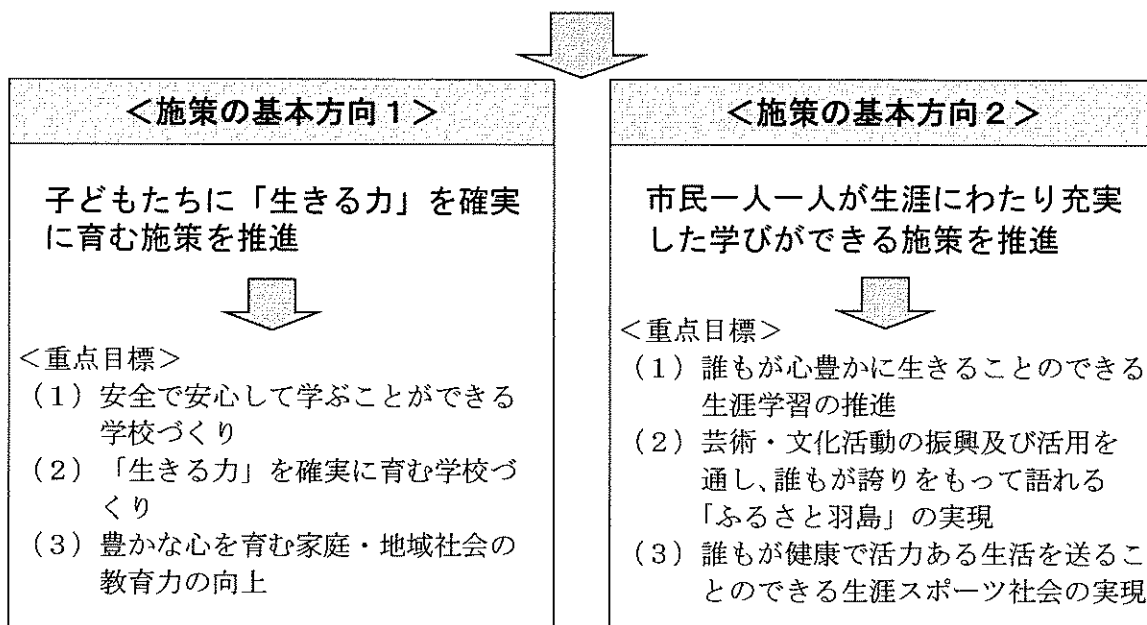
現在、羽島市第六次総合計画の将来都市像「心安らぐ 幸せ実感都市 はしま」の実現に、教育は人づくりの面から取り組んでいます。その中で、めざす人間像として、問題を問題としてとらえ、それを解決し、人としてより質の高い生き方を求め続ける人づくりを進めたいと考えます。さらに、「ふるさと羽島」への誇りと愛着をもち続けながら、グローバルな視野をもって夢に挑戦し、地域社会の一員として考え行動できる人づくりを進めたいと考えます。

そのためには、市民一人一人が、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、地域で豊かな人間関係を築きつつ個々の目標を明確に持ち、質の高い学習・文化・スポーツ活動を主体的に展開し、生き甲斐のある毎日を送れるようにする必要があります。

志とグローバルな視野をもって自分の夢に挑戦し、目の前の問題に気づき、果敢に取り組み、一つ一つの問題を解決し、変化の激しい時代を切り開いていく人づくりを推進していくことが大切であると考え、この基本理念を設定しました。

(この考え方は羽島市教育大綱を受けています。)

この基本理念を実現するために、次の2つの基本方向をもとに施策を推進します。



2 施策の基本方向1について

～ 子どもたちに「生きる力」を確実に育む施策の推進 ～

基本理念実現のためには、学校、保護者、地域社会が連携、協力し合って子どもたちに「生きる力」を育むことが必要です。そのためには、次の3つの視点から施策を推進する必要があります。

(1) 安全で安心して学ぶことができる学校づくり

学校施設の老朽化への対応、想定される災害への備え、安全点検、教育備品の整備などの施設面での施策とともに、いじめや不登校、問題行動への適切な指導、防災教育や避難訓練の実施など、指導面等での施策を充実させ、日々、子どもたちが安全で安心して学ぶことができる環境を整えることが必要です。

(2) 「生きる力」を確実に育む学校づくり

「生きる力」である「確かな学力」「他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」の3つの力をバランスよく育むために、学校において、望ましい集団を育て、授業を充実させ、義務教育9年間を見通した適時性・連続性のある教育活動を行うことが大切です。学校における教育活動が充実し、一人一人の力を十分に伸ばすためには、特に、「個に応じたきめ細かな指導」「教職員の資質・能力の向上」「幼児期からの段階的な指導」などに対する施策が必要です。

(3) 豊かな心を育む家庭・地域社会の教育力の向上

平成18年に改正された教育基本法には、「保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と示されており、家庭は、子どもたちの生活や学習の基盤であり、保護者の責任は重いです。そのため、保護者が子の教育について主体的に学び、自信を持って子の教育に当たることができるように支援をすることが必要です。また、子どもは地域との関わりの中で、郷土を大切にする心や道徳的实践力が養われることから、地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境づくりを進めていくことも必要です。

3 施策の基本方向 2 について

～ 市民一人一人が生涯にわたり充実した学びができる施策の推進 ～

基本理念実現のためには、市民一人一人が生涯にわたり充実した学びができるようにすることが必要です。乳幼児や子ども、障がい者、高齢者など誰もが自由に等しく学習できる環境整備が求められています。

そのために、次の3つの視点から施策を推進する必要があります。

(1) 誰もが心豊かに生きることのできる生涯学習の推進

羽島市の生涯学習体制については、はしま市民教授やはしまエルボランティア連絡協議会の活動、コミュニティセンター及び中央公民館における学習など、個人の能力や学習の成果を生かすための仕組みが構築されており、今後こうした取組をさらに発展させ、地域に学び、地域に生かす地域づくり型生涯学習を推進する必要があります。

(2) 芸術・文化活動の振興及び活用を通し、誰もが誇りをもって語れる「ふるさと羽島」の実現

市民一人一人が羽島市に誇りをもち、生き生きとした毎日を送ることができるようにするために、羽島市の歴史・文化等への関心を高めるイベント・事業の推進とともに、羽島市文化資産のまちづくりへの活用、伝統文化の後継者育成のための支援策の充実等による伝統文化の保存・継承などを推進していく必要があります。

(3) 誰もが健康で活力ある生活を送ることのできる生涯スポーツ社会の実現

市民一人一人が健康で生き甲斐のある毎日を送ることができるようにするために、生涯スポーツの果たす役割は大きいと考えます。市民誰もが、それぞれの体力や年齢、趣味、目的などに応じ、いつでも、どこでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現をめざす必要があります。そのために、「総合型地域スポーツクラブへの加入促進」「各種スポーツクラブ団体の活動支援」「指導者の育成」「各種スポーツ教室や大会開催等の推進」「施設・設備の充実と適切な維持管理」などの施策を推進していきます。



はしま活き活き講座「いろどり折り紙」